

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第95期（自2019年4月1日至2020年3月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 耕作
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井6丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市此花区西九条5丁目3番28号(ナインティビル))

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	29,544	30,791	29,837	27,629	35,071
経常利益	(百万円)	220	307	349	379	212
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	209	276	308	305	59
包括利益	(百万円)	106	312	222	305	189
純資産額	(百万円)	7,212	7,491	7,679	7,951	7,710
総資産額	(百万円)	32,909	29,348	29,581	32,397	36,082
1株当たり純資産額	(円)	4,254.02	4,418.68	4,529.75	4,689.90	4,548.22
1株当たり当期純利益	(円)	123.29	163.24	181.92	180.46	35.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.92	25.53	25.96	24.54	21.37
自己資本利益率	(%)	2.91	3.76	4.07	3.91	0.76
株価収益率	(倍)	11.84	12.31	8.34	7.85	30.69
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,347	1,869	162	3,367	1,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	465	676	585	661	547
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	174	192	229	61	73
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,139	8,627	7,653	10,298	11,180
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	723 (105)	706 (81)	694 (91)	678 (83)	669 (87)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	28,961	30,249	29,278	26,983	34,492
経常利益	(百万円)	225	296	345	375	185
当期純利益	(百万円)	207	266	304	301	54
資本金	(百万円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式総数	(千株)	22,530	22,530	2,253	2,253	2,253
純資産額	(百万円)	7,155	7,438	7,639	7,914	7,839
総資産額	(百万円)	32,737	29,158	29,373	32,124	35,911
1株当たり純資産額	(円)	4,219.97	4,387.37	4,506.10	4,668.52	4,624.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2.00 (-)	2.00 (-)	20.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	122.55	157.31	179.46	177.62	32.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.86	25.51	26.01	24.64	21.83
自己資本利益率	(%)	2.92	3.66	4.04	3.87	0.71
株価収益率	(倍)	11.91	12.78	8.45	7.98	33.45
配当性向	(%)	16.32	12.71	11.14	16.89	92.65
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	666 (68)	643 (-)	627 (71)	620 (63)	609 (65)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	74.0 (89.2)	102.5 (102.3)	78.9 (118.5)	75.4 (112.5)	60.2 (101.9)
最高株価	(円)	220	282	1,948 (225)	1,700	1,431
最低株価	(円)	123	112	1,499 (178)	1,270	950

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第91期及び第93期から第95期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員数の平均人員が従業員数の100分の10超となったため()外書で記載している。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

7. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第93期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載している。

2【沿革】

1944年11月	瀬戸田造船(株)を設立
1954年12月	東京事務所(現、東京支社)を開設
1972年10月	田熊造船(株)を吸収合併し、内海造船(株)に商号を変更
1974年1月	大阪営業所(現、大阪支社)を開設
1974年11月	大阪証券取引所(市場第二部)、広島証券取引所に上場
1979年7月	内海メンテナンス(株)(株テスピック)を設立(連結子会社)
1984年3月	ナйкаイ設計(株)(株ユニックス)を設立(連結子会社)
1993年6月	株エヌ・エスコレーションを設立(連結子会社)
1994年3月	内海エンジニアリング(株)を設立(現、連結子会社)
2000年3月	広島証券取引所と東京証券取引所が合併し、広島証券取引所上場の株式は、東京証券取引所(市場第二部)に継承
2003年4月	株テスピックと株ユニックスが合併し株テスピックが存続会社となり、株ユニックスの事業を継承
2004年9月	日立造船(株)が保有する株ニチゾウアイエムシーの発行済全株式を譲受(連結子会社)
2005年1月	株ニチゾウアイエムシーを吸収合併
2006年1月	株テスピックを吸収合併
2006年8月	第三者割当増資による新株発行(530千株)、増資後の資本金12億円
2010年4月	株ナティーク城山を設立(連結子会社)
2012年3月	田熊工場を閉鎖
2015年4月	内海エンジニアリング(株)と株エヌ・エスコレーション、株ナティーク城山が合併し、内海エンジニアリング(株)が存続会社となり、株エヌ・エスコレーション、株ナティーク城山の事業を継承

3【事業の内容】

当社グループは、内海造船株式会社(当社)及び連結子会社(内海エンジニアリング(株))、その他の関係会社(日立造船(株))により構成されており、船舶の製造、修理を事業の核にして、土木建設、ホテルの経営などの事業を営んでいる。

当社グループ間の取引及びセグメントとの関連は次のとおりである。

(1)船舶事業

当社は、船舶の製造・修理等を行っている。

当社は、船舶の製造、修理に必要な鋼材及び主機を日立造船(株)を經由して購入している。

内海エンジニアリング(株)は、研掃材の製造販売、救命筏の修理等を行っている。

(2)その他

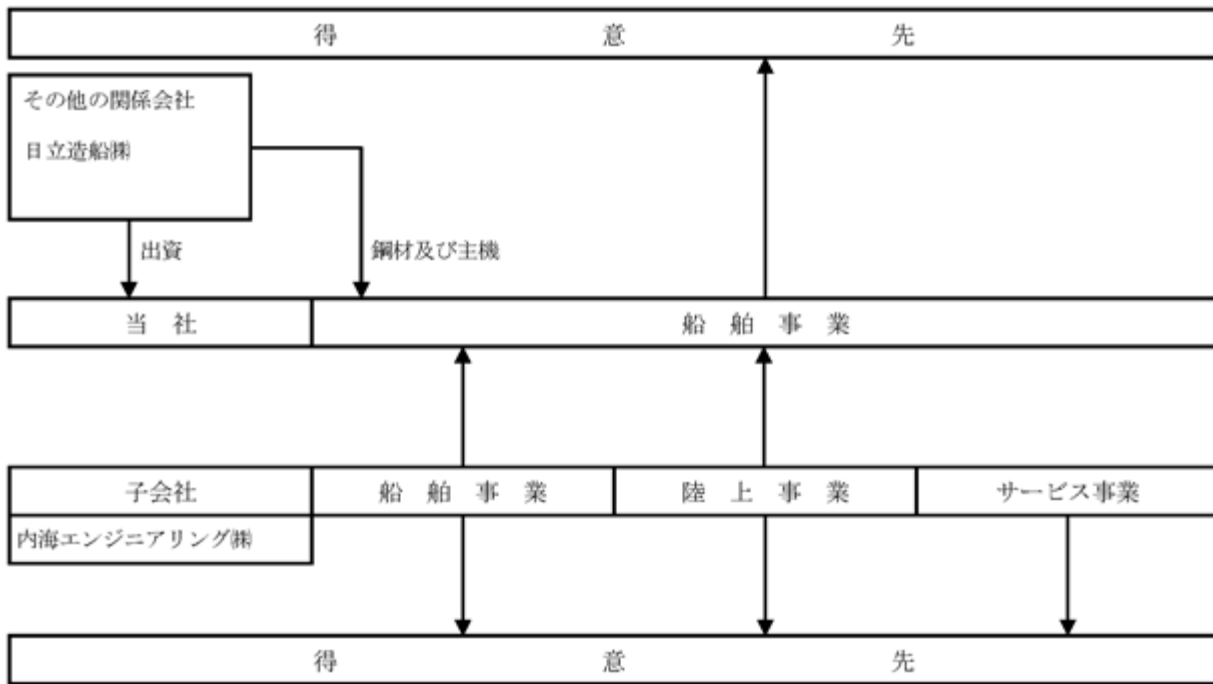
陸上事業

内海エンジニアリング(株)は、土木建設及び当社設備の新設、補修を行っている。

サービス事業

内海エンジニアリング(株)は、当社の顧客施設の管理・運営の請負及びギフトショップの経営等並びに当社所有建物等を使用し、ホテル・レストランの経営を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 上記子会社は、連結子会社である。

4【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容
日立造船株式会社	大阪市 住之江区	45,442	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計、製作等	39.95% (0.47%)	鋼材及び主機の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。 役員の兼任 無

(注)1. 有価証券報告書を提出している。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数である。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
内海エンジニアリング株式会社	広島県 尾道市	50	船舶事業 その他 (陸上事業) (サービス事業)	100%	当社設備の新設及び補修を行っている。 当社顧客施設の管理・運営の請負を行っている。 当社所有の建物等を使用し、ホテル・レストラン及びギフトショップの経営を行っている。 役員の兼任 無

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社はない。

3. 上記、連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。

4. 債務超過の会社はない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
船舶事業	575	(65)
報告セグメント計	575	(65)
その他	54	(22)
全社(共通)	40	(-)
合計	669	(87)

- (注)1. 従業員数(嘱託等67名は含んでいない)は、2020年3月31日現在の就業人員である。なお、当社グループから当社グループ外への出向者(1名)を除いており、当社グループ外から当社グループへの出向者はいない。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員である。
3. 平均臨時雇用者数(嘱託等67名は含んでいない)は、年間の平均人員を()外書で記載している。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
609 (65)	39.1	13.3	5,220

セグメントの名称	従業員数(人)	
船舶事業	572	(65)
報告セグメント計	572	(65)
その他	-	(-)
全社(共通)	37	(-)
合計	609	(65)

- (注)1. 従業員数(嘱託等65名は含んでいない)は、2020年3月31日現在の就業人員である。なお、当社から他社への出向者(12名)を除いており、他社から当社への出向者はいない。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員である。
4. 平均臨時雇用者数(嘱託等65名は含んでいない)は、年間の平均人員を()外書で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社グループの組合組織は、内海造船労働組合(組合員数552名)で組織されており、日本基幹産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係は極めて健全に運営されており、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、顧客第一の経営姿勢を堅持しながら時代の変化を先取りし、競争力のある強固な企業体質を確立して株主の期待に応えるとともに、社会と地域に貢献する信頼性の高い企業集団を目指している。

当社は、中堅造船所として技術力を国の内外から高く評価されており、その技術力をもとに多種多様な船舶の建造及び修理を事業の核にして積極的な経営を推進し、顧客の信用を高めるとともに、業績向上に向け努力を続けていく。

(2) 経営戦略

新造船事業

(a) 一般貨物船、自動車運搬船などの外航船及びフェリー、ロールオン/ロールオフ型貨物船（RORO船）などの内航船のプロダクトミックスの推進

(b) 受注一貫体制（営業・設計・調達・現業）の充実によるコスト競争力の強化とリスク管理の徹底

(c) 2工場への戦略的な設備投資による業容の拡大とコストダウン

改修船事業

顧客の信頼を得た高度な技術力・技能力でさらなる高品質化とコストダウン

全般事項

(a) 安定的な株式配当の充実と財務体質の強化

(b) 戦略的な人材採用による若手技術者・技能者の確保及び教育

(c) 優秀なベテランの有効活用と技術・技能の伝承

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年3月期業績予想のうち、特に売上高320億円の達成を重点目標として邁進していく所存であるが、資機材価格の高止まりの状況や、収益性の低い船の売上が計上されることにより営業利益は悪化し、1億50百万円の損失を見込んでいる。これに対して、全社一丸となり、さらなる建造コストの低減、固定費の削減等を行い、早期の業績回復に努めていく所存である。

なお、現時点においては、新型コロナウイルスによる影響について合理的な算定が困難なため業績予想に含めていないが、今後感染拡大等の状況によっては、当社グループの売上高、営業利益等に影響を与える可能性がある。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内及び海外経済においては、新型コロナウイルスの収束が見えない中で、企業活動が制限され企業収益が悪化するだけでなく、外出自粛などの影響により個人消費もさらに落ち込むものと思われる。

また、当社を取り巻く経営環境においては、新造船のマーケットでは、世界的な環境規制の動向を様子見する動きに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による新造船商談の停滞や船価への影響が懸念されるだけでなく、昨今の造船業界の再編の動きにより競合企業間の生き残り競争も激化し、受注環境は一層厳しいものになると推測される。さらに、収益面については鋼材・機材価格の高止まりの状況に加え、急激な為替変動などの不安要素もあり、外航船、内航船マーケットともに厳しい状況が続くものと推測される。

このような状況のもと当社グループとしては、豊富な建造実績のある中小型フェリー、RORO船などの代替需要の獲得に積極的に取り組んでいく所存である。

さらに、次の8項目を最重要課題として、取り組んでいく方針である。

1. エコシップ等の顧客ニーズに対応する多種多様な船種船型の開発・営業・製造(プロダクトミックス)の推進
2. 戦略的な資材費対策と固定費の削減
3. 受注一貫体制（営業・設計・調達・現業）の充実とリスク管理の徹底
4. 優秀な人材確保と体系的教育の実施
5. 公平・公正な財務情報の公開と有効で効率的な企業統治及び内部統制の維持・運用
6. 省エネ・環境保護活動の推進
7. 働き方改革の推進及び魅力的な職場環境の構築
8. 自己資本比率及び自己資本利益率の向上

これらを当社グループが一丸となって実行し、早期の業績回復に最大限の努力を続ける所存である。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 資機材価格の市況変動について

当社グループの主力事業である新造船事業において、製造コストに占める資機材価格の割合が高いため、資機材価格の市況変動は、コストインパクトが大きく、財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

現時点において、船価水準に比べ資機材価格は高止まりの状況にあり、これに対して、仕様、数量の見直しや使用材料の歩留率の向上、機材のロット発注や海外調達を実施するなどの対策によりリスクの低減に努めている。

(2) 市況及び競合等の影響について

当社グループの主力事業である新造船事業において、世界経済の動向に伴う貨物の荷動量及び船舶の需給関係等による受注価格の変動が、財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

現時点においては、貨物の荷動量は新型コロナウイルスの発生・拡大以降は減少しており、船舶の供給過剰状態についても解消していない。さらに世界的な環境規制を様子見る動きに加え、新型コロナウイルスの影響により新造船商談は一時的に進められない状況となった。これに対して、「プロダクトミックス」による受注活動及び修繕船事業と一体となつての受注活動、新規顧客の開拓を推進するとともに、コロナ禍においてはリモートによる受注活動を行うなど、リスクの低減に努めている。

(3) 為替の変動について

為替相場の大幅な変動がある場合には、財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、当社グループでは、新造船については基本的には円建契約を原則としているが、外貨建契約船がある場合は為替相場の変動を注視しながら、先物予約を行うなどして為替変動リスクをヘッジすることとしている。

(4) 人員の確保におけるリスク

当社グループでは人員の確保が重要であると認識しており、新卒採用活動の強化や中途採用、従業員からの紹介による採用（リファラル採用）等の採用制度を導入するとともに、外注業者を活用するなど、安定的な人員の確保に努めているが、必要な人員が確保できない場合には生産性が悪化するなど、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、当社グループでは短期的には県外からの採用者の生活基盤を安定させるための独身寮などの設備の整備、新卒者1人に指導員1人を配置し、公私ともに相談ができる環境を整えるなど、離職率の低下に努めるとともに、技能実習制度による外国人材の積極的な活用を行っている。また、長期的には毎年継続的な採用を行うことや、地元小中学校からの進水式の見学の受け入れにより造船業界が身近なものになるよう取り組むなど、リスクの低減に努めている。

(5) 新型コロナウイルス等感染症によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルスをはじめとする感染症が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や感染拡大に対して適切な管理体制を構築しており、特に今般の新型コロナウイルスに関しては、国及び各自治体の要請に基づいて、感染リスクが高い国への渡航禁止、国内においては県をまたぐ出張の自粛、一部地域の在宅勤務の原則化等、社内ルールを定め、状況により随時改正をするなど、職員に周知徹底しており、感染リスクの低減と感染拡大の防止に努めている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、10月の消費税率引上げに伴い、個人消費は落ち込み、企業収益の回復にも鈍化が見られる状況で推移していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により企業活動が制限され、消費活動がさらに落ち込むなど、景気の先行きは予断を許さない状況となっている。世界経済においても、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題による海外経済の動向に加え、新型コロナウイルスの発生・拡大により、先行きは一層不透明な状況となっている。

このような状況のもと、当連結会計年度の経営成績については、売上高350億71百万円（前年度比26.9%増）、営業利益3億12百万円（前年度比30.2%減）、経常利益2億12百万円（前年度比44.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益59百万円（前年度比80.4%減）となった。

当連結会計年度の財政状態については、資産は前連結会計年度末に比べ36億85百万円増加し、360億82百万円、負債は、前連結会計年度末に比べ39億26百万円増加し、283億72百万円、純資産は、前連結会計年度末に比べ2億40百万円減少し、77億10百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(a) 船舶事業

新造船市場においては、世界的な環境規制の動向を様子見る動きに加え、年明けからの新型コロナウイルスの影響により新造船商談は進められない状況となった。また、新造船供給過剰が継続していることにより、マーケットは停滞している。

改修船事業においても、修繕費用の抑制により、国内及び国外造船所との熾烈な競争を余儀なくされ、採算面において厳しい状況となった。

このような状況のもと、コスト競争力の強化のため、2工場（瀬戸田工場、因島工場）体制の強みを活かしたより効率的な生産性向上の取組みに加え、資機材費の削減については、海外調達を拡大するなど、更なるコストダウンを徹底して行ない、内航フェリー4隻、ロールオン/ロールオフ型貨物船（RORO船）5隻を引き渡した。また、受注においても、豊富な建造実績のある内航フェリー、RORO船を中心に、代替需要を確実に受注することに努めてきた。

なお、当社は、地球環境問題が企業の社会的責任として重要であることを十分に認識し、環境性能を踏まえた省エネ船（エコシップ）の開発・設計を進めるとともに全社を挙げて省エネ・環境保護活動に取り組んでいる。

この結果、当連結会計年度の船舶事業全体の経営成績については、売上高344億69百万円（前年度比27.8%増）、セグメント利益12億62百万円（前年度比11.1%減）となった。

受注については、新造船3隻（フェリー）、修繕船他で169億39百万円（前年度比63.9%減）を受注し、受注残高は、新造船15隻他で516億19百万円（前年度比25.4%減）となった。

(b) その他

陸上・サービス事業については、公共・民間設備投資は緩やかに増加していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、設備投資を先送りにする動きが見られるなど、足元では減少した。また、個人消費についても下振れしており、依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当連結会計年度の経営成績については、売上高12億24百万円（前年度比0.9%増）、セグメント利益13百万円（前年度比47.3%増）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より8億81百万円増加し、111億80百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は15億3百万円（前年度は33億67百万円の獲得）となった。

これは主に、仕入債務が増加したものの、売上債権についても増加したこと及び消費税等の還付によるものである。

また、前年度に比べ獲得した資金が減少した理由としては、新造船マーケットにおいて、世界的な環境規制を様子見する動きに加え、年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大に伴う営業活動の一部自粛などにより、新造船商談が停滞し、今年度の新規受注が3隻であった（前年度は10隻受注）ため、前受金の増加額が前年度に比べ19億60百万円減少したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億47百万円（前年度は6億61百万円の使用）となった。

これは主に、固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は73百万円（前年度は61百万円の使用）となった。

これは主に、配当金の支払いによるものである。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりである。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率	26.0%	24.5%	21.4%
時価ベースの自己資本比率	8.7%	7.4%	5.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	2.45年	5.46年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	34.85倍	15.96倍

1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算定している。

（注3）営業活動キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用し、有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

（注4）2018年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオの指標については、営業活動キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略している。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	前年増減比(%)
船舶事業(百万円)	32,493	32.2
報告セグメント計(百万円)	32,493	32.2
その他(百万円)	772	1.0
合計(百万円)	33,266	31.1

- (注) 1. 金額は当連結会計年度の製造費用によっている。
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年増減比(%)	金額(百万円)	前年増減比(%)
船舶事業	16,939	63.9	51,619	25.4
報告セグメント計	16,939	63.9	51,619	25.4
その他	608	3.5	8	269.0
合計	17,547	63.1	51,628	25.3

- (注) 1. 前連結会計年度に受注したもので、当連結会計年度に値引、値増のあったものは受注高で修正している。
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	前年増減比(%)
船舶事業(百万円)	34,469	27.8
報告セグメント計(百万円)	34,469	27.8
その他(百万円)	602	9.3
合計(百万円)	35,071	26.9

- (注) 1. 総販売高に対する割合が10%以上の販売先に対する販売実績は次のとおりである。

	販売先	工事内容	総販売高に対する割合・金額
前連結会計年度	オーシャントランス(株)	新造船工事	10%~30%
	泉汽船(株)	新造船工事	(2,762~8,288百万円)
	合計		40%~50% (11,051~13,814百万円)
当連結会計年度	福寿船舶(株)	新造船工事	10%~20%
	津軽海峡フェリー(株)	新造船工事	(3,507~7,014百万円)
	栗林物流システム(株)	新造船工事	
	合計		30%~40% (10,521~14,028百万円)

2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりである。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な指標として位置付けており、2020年3月19日に開示している当連結会計年度の計画と達成状況については、以下のとおりである。

i) 2020年3月期計画との比較

	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
売上高	35,000百万円	35,071百万円	71百万円増 (0.2%増)
営業利益	250百万円	312百万円	62百万円増 (25.1%増)

ii) 前連結会計年度との比較

	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (実績比)
売上高	27,629百万円	35,071百万円	7,441百万円増 (26.9%増)
営業利益	448百万円	312百万円	135百万円減 (30.2%減)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、概ね計画どおりとなり、前連結会計年度に比べ74億41百万円増加し、350億71百万円(前年度比26.9%増)となった。これは主に、船舶事業において、新造船の売上隻数が1隻増加したこと及び売上対象船の船種及び船価の違い、建造工程の進捗度が異なったことにより1隻当たりの売上高が増加したことによるものである。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、完工及び工事中の新造船の収益が改善したこと、新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業活動の一部自粛、職員の出張の制限及び諸行事の中止、延期等による企業活動費用の減少及び先送りにより計画よりも改善したものの、前連結会計年度に比べ1億35百万円減少し、3億12百万円(前年度比30.2%減)となった。これは主に、船舶事業において、新造船の売上隻数が1隻増加したものの、鋼材をはじめとする資機材価格の高止まりの状況に加えて、人手不足に伴う外注費の上昇等により建造コストが増加したことによるものである。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ1億67百万円減少し、2億12百万円(前年度比44.0%減)となった。これは主に、営業利益が前連結会計年度に比べ減少したことによるものである。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億46百万円減少し、59百万円(前年度比80.4%減)となった。これは経常利益が減少した要因に加え、老朽化した資産の更新に伴う固定資産除却損及び所有しているホテル・レストランの経営環境の悪化に伴う減損損失を計上したこと、子会社について繰延税金資産を取り崩したこと等によるものである。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 3(1) 経営成績等の状況の概要」に記載している。

(b)財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	32,397	36,082	3,685
負債	24,445	28,372	3,926
純資産	7,951	7,710	240

(資産)

前連結会計年度末の323億97百万円から36億85百万円増加し、360億82百万円となった。
 これは主に、受取手形及び売掛金、前渡金が増加したためである。

(負債)

前連結会計年度末の244億45百万円から39億26百万円増加し、283億72百万円となった。
 これは主に、支払手形及び買掛金が増加したためである。

(純資産)

前連結会計年度末の79億51百万円から2億40百万円減少し、77億10百万円となった。
 これは主に、その他有価証券評価差額金及び退職給付に係る調整累計額が減少したためである。

(c)経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細については、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3(1) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

キャッシュ・フロー及び資本の財源及び資金の流動性については、当社は事業活動のための適切な資金を確保し、資金の流動性を維持するとともに、健全な財政状態を目指すための安定的な営業キャッシュ・フローの創出が資本財源の最優先事項と考えている。

また、当社が船舶を建造する上で、建造工程の進捗に応じて分割払いが行われる造船業界の商慣習によって、工事代金の後払いが発生し、建造コストの支払いから売上債権の回収までの期間において手元流動性の低下が見込まれるため、常に一定程度の余剰資金を確保しておく必要があると考えている。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は111億80百万円、有利子負債残高は82億15百万円であり、手元流動性は十分に確保している状況で、財務状況は健全であると認識している。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、資機材の仕入れなど、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものである。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入金を基本としている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えている。

(収益の計上基準)

当社グループは、収益の計上基準として、新造船事業において原価比例法に基づく工事進行基準を適用しているため、その進捗率は将来の見積総原価に依存しており、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、売上高及び営業利益に影響を与える可能性がある。

(工事損失引当金)

当社グループは、受注工事の損失に備えるため工事損失引当金を計上しているが、引当金の金額は将来の見積総原価に依存しており、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、新たに工事損失引当金を計上する可能性がある。

4【経営上の重要な契約等】

- (1) 日立造船株、ジャパンマリンユナイテッド株と、相互の繁栄を目的に営業、設計、技術面での支援、人的交流など、経営全般についての基本協定書を締結している。
なお、日立造船株からは、従来どおり経営面での指導を受けている。
- (2) 日立造船株と新造船の主力工場である因島工場の土地、建物等について賃借契約を締結している。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は135百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産性向上設備等、全体で738百万円を実施した。
 所要資金については、自己資金及び借入金により充当した。

主な設備投資については、次のとおりである。

船舶事業

瀬戸田工場、因島工場の生産性向上設備等を中心に688百万円の投資を行った。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

セグメントの 名称	事業所名 従業員 所在地 設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					合計 （百万円）
		建物	構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	その他	
船舶事業	瀬戸田工場 385名(51名) 広島県尾道市 船舶製造修理設備	1,081	1,005	513	2,579 (179,427) [-]	194	5,375
	因島工場 187名(14名) 広島県尾道市 船舶製造設備	478	171	412	258 (8,070) [112,761]	163	1,484
その他 (陸上事業)	瀬戸田工場 -名 広島県尾道市 -	-	4	176	460 (20,216) [302]	0	641
その他 (サービス事 業)	ホテル -名 広島県尾道市 ホテル	71	13	0	82 (4,432) [-]	14	182
共通部門	本社 37名(-) 広島県尾道市 本社設備	61	63	4	1,305 (72,221) [4,552]	210	1,645
合 計		1,693	1,258	1,107	4,687 (284,368) [117,615]	583	9,329

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産である。

2. 金額には消費税等を含んでいない。

3. 土地の一部、建物及び生産設備等を賃借している。年間賃借料は584百万円である。

4. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外書で記載している。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

セグメントの 名称	会社名 従業員 所在地 設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					合計 （百万円）
		建物	構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	その他	
船舶事業	内海エンジニアリング(株) 3名 (- 名) 広島県尾道市 研掃材製造設備等	0	-	5	- (-) [2,905]	0	5
その他 (陸上事業)	内海エンジニアリング(株) 16名 (1名) 広島県尾道市 土木建設設備等	9	2	23	- (-) [1,131]	1	37
その他 (サービス事 業)	内海エンジニアリング(株) 38名 (21名) 広島県尾道市 ホテル設備等	0	-	0	- (-) [4,466]	0	0
共通部門	内海エンジニアリング(株) 3名 (-) 広島県尾道市 本社設備	1	-	0	- (-) [39]	1	2
合 計		11	2	28	- (-) [8,543]	3	46

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでいない。
2. 土地及び一部の建物は、提出会社から賃借している。
年間賃借料は3百万円である。
3. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外書で記載している。

(3) 主要な設備の明細

2020年3月31日現在

セグメントの名称	設備名称	事業所名	番号	長さ×幅×深さ（m）	建造・入渠能力 （総トン）
船舶事業	船台	瀬戸田工場	1	188.1×48.0	30,000
		因島工場	1	238.1×56.6	46,500
			2	236.0×43.0	40,000
	ドック	瀬戸田工場	1	220.0×34.6×7.1	44,500
			2	112.5×16.7×5.9	5,000

- (注) 因島工場の「船台」については、日立造船(株)から賃借している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	因島工場 (広島県 尾道市)	船舶	塔型クレーン (3基)	2,009	99	自己資金 及び 借入金	2020年 6月	2022年 12月	(注)2

(注)1. 金額には、消費税等は含まれていない。

2. 既存設備の更新であり、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため記載を省略している。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,253,000	2,253,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,253,000	2,253,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	20,277	2,253	-	1,200	-	416

(注) 株式併合(10:1)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	12	110	15	2	1,140	1,288	-
所有株式数(単元)	-	2,198	56	8,690	543	17	10,975	22,479	5,100
所有株式数の割合(%)	-	9.78	0.25	38.66	2.42	0.08	48.82	100.00	-

(注)1. 自己株式557,678株は、「個人その他」欄に5,576単元及び「単元未満株式の状況」欄に78株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7-89	667,300	39.36
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	84,400	4.97
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	63,200	3.72
中島 秀樹	福岡県福岡市	50,500	2.97
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	47,000	2.77
二神 勇	広島県尾道市	31,600	1.86
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	29,033	1.71
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	22,760	1.34
橋塚 勉	広島県尾道市	22,000	1.29
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	22,000	1.29
計	-	1,039,793	61.33

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てている。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 557,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,690,300	16,903	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	2,253,000	-	-
総株主の議決権	-	16,903	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸 田町沢226番地の6	557,600	-	557,600	24.75
計	-	557,600	-	557,600	24.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	62,238
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	557,678	-	557,678	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、配当の実施を経営の重要課題の一つと考え、安定的な利益を確保することにより、内部留保との調和を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としている。

当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し金銭による剰余金の配当を支払うことを基本方針としている。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、当期1株当たり30円の配当をすることを決定した。この結果、当事業年度の連結配当性向は85.03%となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	50	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、ステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会）の満足と信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進している。

- 1．迅速かつ適正な意思決定と業務執行
- 2．法令の遵守
- 3．公正、適時、適切な情報開示

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会は、法令で定められた事項のほか業務執行、経営の基本方針をはじめとする重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っている。

なお、当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原 耕作を議長とし、鶴岡 信三、寺尾弘志、富岡 一敏、岡野 修覚、宮崎 寛、若野 晃一、亀崎 一彦の8名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成されており、監査役である田坂 光宏、越智 宗、戸井 秀樹（社外監査役）、松野 文則（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっている。

また、監査役は、取締役会のほか、社内の重要会議に出席するなど、取締役等の業務執行を十分に監査できる体制をとっており、当社の経営に対して中立・客観的な立場で監査を行っている。

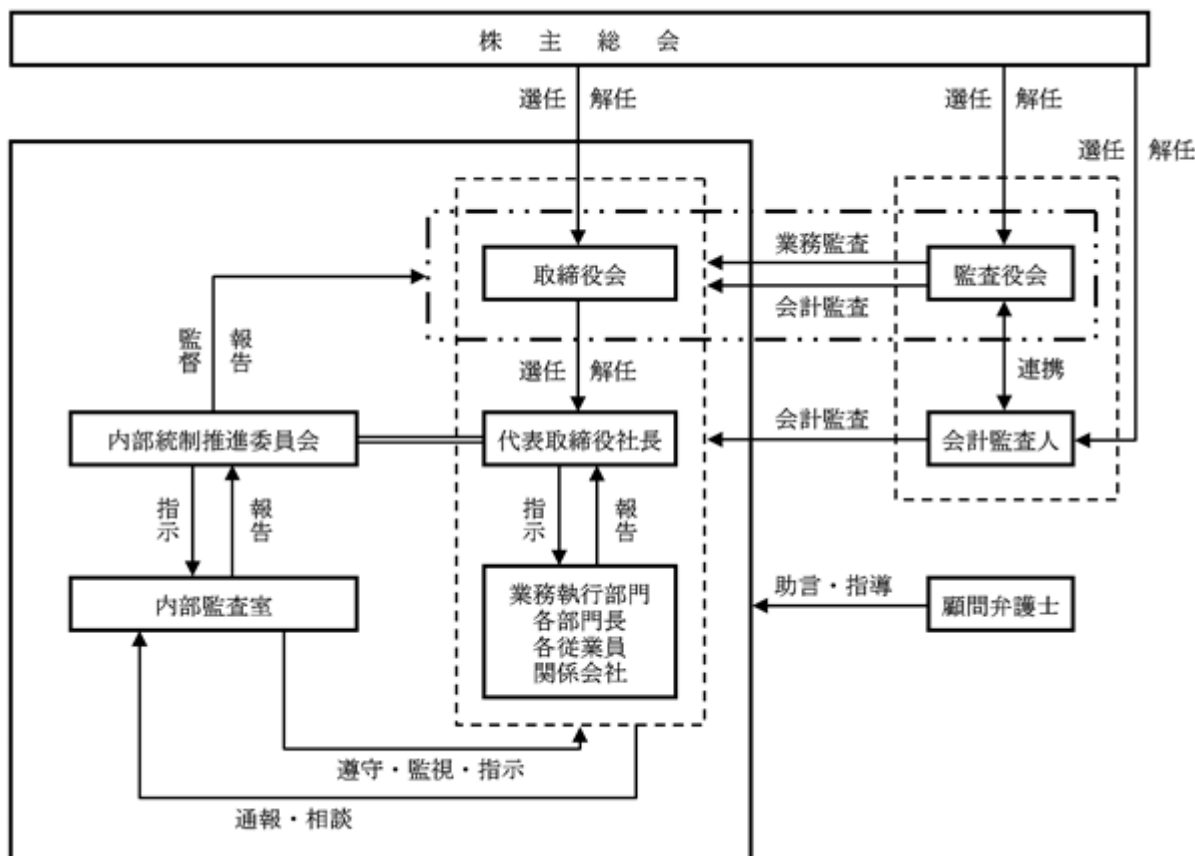
なお、当社の監査役会は有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 田坂 光宏を議長とし、越智 宗、戸井 秀樹、松野 文則の4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されている。

イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化している。また、取締役8名中3名が社外取締役であり、客観性・中立性を持った監視体制が構築されている。さらに取締役会以外の重要な会議にも出席し、経営に関する助言、指導、状況把握を行っており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えている。

ウ．会社の機関・内部統制の関係

内部統制システム



企業統治に関するその他の事項

ア．企業統治の内容

取締役会は月1回以上開催し、監査役4名のほか必要があれば取締役会が指名する業務責任者を出席させ報告や意見を聞き、取締役、監査役は、各業務執行の内容把握に努め、取締役会で有意義な議論のうえ、迅速な意思決定と正確な経営判断を図っている。

また、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入している。

イ．企業統治の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

定例取締役会を月1回以上開催した。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当社は、定款・法令遵守のため、組織上他部門から独立した「内部監査室」を設け、取締役・使用人の職務執行を監視している。

同時に、「内部統制推進委員会」を設置し、取締役会へコンプライアンスに関する情報を報告・指示するとともに、内容によっては、顧問弁護士に助言・指導を求める体制にしている。

当社の内部統制推進委員会は有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原 耕作を委員長とし、安藤 敏治、井戸垣 篤広、宮地 孝一の3名の執行役員及び従業員1名で構成されている。

さらに、社内のコンプライアンス違反行為の早期発見・対処するため、「内部通報規程」を設け、その窓口は「内部監査室」が担当し、その内容の調査・是正並びに通報者の保護を行っている。

当社の内部監査室は有価証券報告書提出日現在、安藤 敏治を内部監査室長とし、井戸垣 篤広、宮地 孝一の3名の執行役員及び従業員1名で構成されている。

エ．リスク管理体制の整備の状況

受注に関しては、受注戦略会議を定期的で開催し、リスクについて慎重に検討を重ね、取締役会に上程している。

また、当社は、倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するためコンプライアンス推進室を内部監査室に統合し、「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、健全経営に努めている。

オ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社が定める「企業倫理行動指針」の適用範囲は子会社を含むものとしており、グループが、統一した企業倫理のもとで業務を行えるよう体制を整えている。また、コンプライアンスの強化・推進のため、子会社の社長を内部統制推進委員に任命しており、当社が定める「内部通報規定」は、当社グループ全体を対象とし、内部監査室が、当社及び子会社の通報・相談には、公平な立場で対応する体制を構築している。さらに、子会社の取締役の一部に、当社の役職員が就任することにより、当社が業務の適正を監視できる体制を採るとともに、「関係会社運営規定」に基づき、子会社を管理する体制を構築し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を「関係会社収益遂行会議」により報告を受けている。

カ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めている。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定より、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものである。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	原 耕作	1958年6月26日	1981年 4月 日立造船株式会社入社 2003年 6月 関西サービス株式会社出向 同社 取締役管理本部長 2007年 6月 株式会社HitZハイテクノロジー転籍 管理部長 2009年 4月 日立造船株式会社 復籍 精密機械本部業務部長 2011年 5月 当社 管理本部長付 2011年 6月 当社 執行役員就任 2012年 1月 管理本部長 2012年 6月 取締役就任 2017年 6月 当社 常務執行役員就任 2019年 6月 取締役社長就任(現)	(注)6	500
取締役 営業本部長	鶴岡 信三	1959年3月27日	1981年 4月 日立造船株式会社入社 1990年 4月 日立造船ヨーロッパ会社出向 1994年 7月 日立造船株式会社 復職 2002年10月 ユニバーサル造船株式会社 転籍 2006年12月 ユニバーサル造船ヨーロッパ会社 出向 同社 代表取締役社長就任 2008年12月 ユニバーサル造船株式会社 復職 P S Vプロジェクト室 2011年 4月 当社 営業本部新造船営業部長 2011年 6月 当社 執行役員就任 2012年 1月 当社 営業本部副本部長 兼 新造船営業部長 2015年 4月 営業本部長兼新造船営業部長 2015年 6月 取締役就任(現) 2017年 6月 当社 常務執行役員就任(現) 営業本部長(現)	(注)6	500
取締役 新造船事業本部長	寺尾 弘志	1958年8月7日	1983年 4月 日立造船株式会社入社 2002年 9月 ユニバーサル造船株式会社 転籍 2012年12月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 転籍 2013年10月 同社 商船事業部 有明事業所 品質保証部長 2014年 1月 ブラジルアトランティコスル造船所 転籍 2015年 4月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 復籍 商船事業部 有明事業所 品質保証部長 2018年 1月 当社 執行役員(現) 新造船事業本部瀬戸田工場長付 2018年 4月 当社 新造船事業本部副事業本部長 兼 瀬戸田工場長 2019年 5月 当社 新造船事業本部長(現) 兼 瀬戸田工場長 2019年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	100
取締役 新造船事業本部副事業本部長 設計本部長	富岡 一敏	1953年12月19日	1976年 4月 当社入社 2010年 6月 当社 新造船事業本部設計本部 艦装設計部長 2011年 6月 当社 新造船事業本部設計本部副本部長 兼 艦装設計部長 2014年 6月 当社 執行役員(現) 2015年 6月 当社 新造船事業本部副事業本部長 兼 設計本部長(現) 2019年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 修繕船事業部長	岡野 修覚	1956年5月27日	1980年 4月 日立造船株式会社入社 1993年 9月 日立造船シンガポール 出向 1995年 9月 日立造船株式会社 帰任 2002年10月 ユニバーサル造船株式会社 転籍 艦船・特機事業部 因島工場 工作部長 2008年10月 同社 艦船・特機事業部 舞鶴事業所 艦船修理部長 2013年 1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 転籍 艦船事業部 因島工場 艦船修理部長 2015年 4月 同社 艦船事業部 因島工場 2020年 4月 当社 執行役員(現) 修繕船事業部長付 2020年 5月 当社 修繕船事業部長(現) 2020年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	200
取締役	宮崎 寛	1963年1月6日	1986年 4月 日立造船株式会社入社 2014年 4月 同社 環境・エネルギー・プラント本部 業務部長 2015年 4月 同社 環境事業本部業務部長 2016年 7月 同社 理事(現) 2018年 4月 同社 企画管理本部経営企画部長 兼 IRグループ長 2018年 6月 当社 取締役(現) 2019年 4月 日立造船株式会社 企画管理本部経営企画部長 兼 企画グループ長 2020年 4月 同社 企画管理本部経営企画部長 兼 BIプロジェクトマネージャー(現)	(注)6	-
取締役	若野 晃一	1947年1月1日	1971年 4月 日立造船株式会社入社 2002年10月 ユニバーサル造船株式会社 因島事業所 所長 2006年 6月 同社 執行役員就任 舞鶴事業所 事業所長 2008年 6月 同社 取締役執行役員就任 2009年 4月 同社 取締役専務執行役員就任 艦船・特機事業本部長 2011年 4月 同社 顧問就任 2013年 1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 顧問就任 2013年 3月 同社 顧問退任 2014年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	-
取締役	亀崎 一彦	1951年9月4日	1976年 4月 日本鋼管株式会社 (現JFEエンジニアリング株式会社)入社 2001年 4月 同社 技術開発本部 エンジニアリング研究所副所長 2002年10月 ユニバーサル造船株式会社 技術研究所副所長 2005年 7月 同社 艦船・特機事業本部 艦船開発部長 2010年 4月 同社 常務執行役員 艦船・特機事業本部副本部長 2013年 1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 常務執行役員 津事業所長 2014年 6月 同社 常勤監査役 2017年 6月 同社 顧問 2018年 6月 同社 顧問退任 2019年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田坂 光宏	1951年9月15日	1974年 4月 当社入社 2002年 1月 当社 総務部長 2002年 6月 当社 管理本部総務部長 2005年 1月 当社 管理本部総務部長 兼 環境安全衛生部副部長 2011年 6月 当社 執行役員 2016年 6月 常勤監査役就任(現)	(注)7	205
監査役	越智 宗	1950年3月8日	1972年 4月 瀬戸田造船株式会社(現内海造船株式会社) 入社 2008年 4月 当社 管理本部経理部副部長 2010年 6月 当社 管理本部経理部長 2015年 4月 当社 管理本部経理部長付 2017年 6月 監査役就任(現)	(注)4	500
監査役	戸井 秀樹	1963年1月9日	1987年 4月 株式会社広島銀行入行 2012年 4月 同行 高陽支店長 2014年 4月 同行 営業統括部営業推進室長 2015年 4月 同行 福山手城支店長 2016年10月 同行 府中支店長 2018年 4月 同行 執行役員 徳山支店長 2020年 4月 同行 常務執行役員 地区担当役員 東部統括本部長(現) 2020年 6月 当社 監査役就任(現)	(注)7	-
監査役	松野 文則	1949年5月4日	1968年 4月 日立造船株式会社入社 2004年 6月 同社 経理部(因島地区)兼因島工場総務部長 2009年 7月 同社 常勤嘱託 2010年 4月 株式会社アイメックス取締役 2011年 4月 同社 監査役就任 2014年 4月 日立造船株式会社 非常勤嘱託 2014年 6月 当社 監査役就任(現)	(注)5	-
計					2,805

- (注)1. 取締役 宮崎 寛、若野 晃一並びに亀崎 一彦は、社外取締役である。
2. 監査役 戸井 秀樹並びに松野 文則は、社外監査役である。
3. 当社では、業務の意思決定の迅速化と権限の明確化を図り、また経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため執行役員制度を導入している。この有価証券報告書提出日現在の執行役員数は、取締役兼執行役員4名、執行役員6名である。
4. 2017年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名である。

社外取締役 宮崎 寛は、日立造船株式会社の経営企画部長を兼務している。日立造船株式会社は、当社の株式39.47%（議決権所有割合・2020年3月31日現在）を所有しており、当社は、日立造船株式会社の持分法適用関連会社であるが、日立造船株式会社は独自に事業活動を行っており、一定の独立性は確保されていると考えている。

社外取締役 若野 晃一は、取引先である日立造船株式会社に2002年9月末まで在籍していたが、転籍後、すでに10年以上が経過している。また、同氏は取引先であるジャパン マリンユナイテッド株式会社に2013年3月末まで在籍していたが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引先には該当せず、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を充足する十分な独立性を確保しているため、同取引所に独立役員として届け出している。

社外取締役 亀崎 一彦は、取引先であるジャパン マリンユナイテッド株式会社に2018年6月末まで在籍していたが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引先には該当せず、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を充足する十分な独立性を確保しているため、同取引所に独立役員として届け出している。

社外監査役 戸井 秀樹は、株式会社広島銀行の常務執行役員（2020年6月23日現在）を兼務している。株式会社広島銀行は、当社の株式4.99%（議決権所有割合・2020年3月31日現在）を所有しており、当社の主要な借入先であるが、当社経営の意思決定に与える影響はないと考えている。また、社外監査役 松野 文則は取引先である日立造船株式会社に2015年3月末まで在籍していたが、提出日現在は退職しているため、当社経営の意思決定に与える影響はないと考えている。なお、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はない。

また、当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、社外役員が以下の事項に該当しない場合、当該社外役員は独立性を有すると判断している。

- (1) 当社の主要な取引先又は当社を主要な取引先とする会社の業務執行者（過去3事業年度平均の年間取引額が、当社又は取引先の売上高の2%以上の場合）
- (2) 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者（過去3事業年度平均で年間10百万円以上かつ当該団体の総収入金額の2%以上の場合）
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ている法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタント（過去3事業年度平均で年間10百万円以上の場合）
- (4) 次に該当する者の2親等以内の近親者
 - () 上記(1)～(3)に該当する者（重要でない者を除く）
 - () 過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役員又は重要な使用人であった者

企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、経営全般にわたって発言を行い、社外監査役が出席する監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っている。

また、社外監査役は独立性を持った立場で中立的かつ客観的に取締役の経営執行の状況を監視し、助言を行っている。また、財務・会計だけでなく、当業界において知識、経験が豊富であるため専門的な業務知識を有しており、業務全般に客観的評価・分析を行っている。さらに当社内の重要な会議にも参加し、経営監視の充実を図るとともに適正な助言、指導を行っている。

社外取締役又は社外監査役の選任に関する当社の考え方

当社の社外取締役の選任については、企業経営等さまざまな分野における豊富な知見、経験等を当社の経営に反映してくれると判断し選任している。

また、社外監査役の選任については、豊富な経験、実績、見識と知見に基づいた人材を選任している。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において積極的に議論に参加し、活発な意見交換を行っており、また、必要に応じて経営陣や監査役との話し合いの機会を持つなどして、連携を行っている。社外監査役は、監査役会で作成した監査計画に基づき取締役会など重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要があればヒアリングを行い監査の充実、強化を図っている。

また、常勤監査役は監査に必要な情報の入手に努め、得られた情報を他の監査役と共有するとともに、他の監査役と協力して、実効性のある監査体制の整備に努めている。内部監査室は、内部監査を実施した結果得た必要な情報を監査役に提供するとともに、定期的に情報交換を行っている。また、監査役及び内部監査室は会計監査人からの監査内容の説明を受けるとともに意見・情報交換などの連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名のうち2名が社外監査役であり、より公正な取締役会の監視を行っている。また、監査役は、監査役会を随時開催するとともに、監査役会で作成した監査計画に基づき取締役会など重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要があればヒアリングを行い監査の充実、強化を図っている。

また、常勤監査役 田坂 光宏は、過去に当社の執行役員を務め、主として総務に関する業務に従事し、豊富な経験と知識を有している。非常勤監査役 越智 宗は過去に当社の経理・財務部門に携わり、財務及び会計に関する高い知見を有している。社外監査役 戸井 秀樹は金融機関における責任ある職歴を歩み、豊富な経験、実績、見識を有している。社外監査役 松野 文則は企業経営等さまざまな分野における豊富な知見、経験等を有している。なお、当社と各監査役との間には利害関係はない。

監査役を補助する使用人は、監査役の業務遂行が確実かつ迅速にできるよう補助と監査役会の事務局等の職務を行うために他部署との兼務で人員配置しており、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務等を行っている。なお、これにあたる人事異動は、取締役と常勤監査役、監査役の協議のうえ、了承を得て行っている。

当連結会計年度において監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
田坂 光宏(常勤監査役)	8回	8回
越智 宗(非常勤監査役)	8回	8回
廣田 亨(社外監査役)(注1)	8回	8回
松野 文則(社外監査役)	8回	8回

(注) 1. 社外監査役 廣田 亨は2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任。

2. 社外監査役 戸井 秀樹は2020年6月23日開催の定時株主総会において選任されたため、含めない。

監査役会における主な検討事項は以下のとおりである。

- (1) 内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリング
- (2) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況のモニタリング

監査役会及び常勤監査役の主な活動は、以下のとおりである。

- (1) 取締役会その他の重要な会議への出席
- (2) 取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- (3) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- (4) 本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- (5) 子会社の取締役、監査役等との意思疎通・情報交換、事業報告の確認及び子会社往査
- (6) 取締役の法令制限事項(競合避止・利益相反取引等)の調査
- (7) 事業会社取締役会への出席及び営業の報告、その他必要事項の聴取
- (8) 内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、内部監査室の監査結果の聴取、又は意見交換の実施
- (9) 会計監査人との連携を図るための意見交換、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

内部監査室が内部統制全般の監査を担当している。内部監査室は定期的に、内部統制の状況を把握し、必要に応じて関係部門の資料の閲覧等を実施して、適切な指導を行っている。また管理本部経理部が、当社グループ会社の状況を把握するため、関係会社連絡会を月1回以上開催し、問題点、改善に向けた助言と指導を行うとともにその結果を取締役会へ報告している。

なお、当社の「内部監査室」は、4名(兼務を含む)で構成している。

内部監査室は、内部監査を実施した結果得た必要な情報を監査役に提供するとともに、定期的に情報交換を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

45年間

c. 業務を執行した公認会計士

脇田 勝裕

前田 俊之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他1名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画等が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断している。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性の保持、監査の実施体制について報告を受け、検討した結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議した。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び事業内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ、監査役会の同意を得て監査報酬を決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役については、2005年6月29日開催の第80回定時株主総会において、1事業年度につき180百万円以内（但し、使用人分給とは含まない。定款で定める取締役の員数は9名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名。）と決議された範囲内でそれぞれの役位、在任年数等をもとに報酬案を立案している。当社は、任意の報酬委員会などの独立した諮問委員会は設置していないが、取締役会の決議に先立ち、独立社外取締役に対し説明を行い、適切な助言を得た後に、取締役会で審議のうえ、取締役社長に一任する方法をとっている。

また、監査役については、1997年6月27日開催の第72回定時株主総会において、1事業年度につき30百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）と決議された範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定している。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみである。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	111	111	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	2
社外役員	8	8	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項なし。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、取引先との間の事業上の関係を維持・強化することが、当社の船舶事業の領域拡大に寄与するものと考えており、中長期的な企業価値を向上させること及び取引先との中長期的な取引の継続を目的として取引先である上場会社の株式を保有する場合がある。

なお、政策保有を目的として保有する投資株式については、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性及び保有効果が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却をする方針としている。

（保有の合理性を検証する方法）

当社は政策保有株式の検証にあたっては、継続的に保有先企業との取引状況並びに財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに保有先企業のROE、PBRなど各種指標や個別銘柄毎の投資額に対する配当等の収益を総合的に勘案し、次の事項を年1回、取締役会において確認している。

1. 株価下落のリスクをはじめとする当該上場株式を保有することに伴うリスク
2. 事業上の関係の維持・強化をはじめとする当該上場株式を保有することにより見込まれるリターン

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

2020年3月31日を基準日とする政策保有株式の取締役会での検証結果については、検証対象のうち1銘柄について、保有目的、経済合理性の両面において、妥当性及び保有効果が認められなかったため、売却を検討することとした。残りの7銘柄については、発行会社グループとの中長期的な関係維持、取引拡大等に資する目的で保有しており、その妥当性及び経済合理性を検討した結果、継続保有の決定をしている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	1,685
非上場株式以外の株式	8	245

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)広島銀行	155,125	155,125	当社の主要取引金融機関として、財務面全般で取引があり、資金調達等の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るため、保有している。	有
	69	87		
東海汽船(株)	33,000	33,000	船舶事業の取引先であり、良好な関係を維持発展させるため、保有している。	無
	69	77		
N S ユナイテッド海運(株)	28,130	28,130	船舶事業の取引先であり、良好な関係を維持発展させるため、保有している。	無
	39	66		
(株)中国銀行	36,000	36,000	当社の主要取引金融機関であり、資金調達等の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るため、保有している。	有
	34	37		
S O M P Oホールディングス(株)	5,670	5,670	発行会社の子会社である損害保険ジャパン(株)は当社の主要な保険会社であり、良好な関係を維持発展させるため、保有している。	無（注2）
	18	23		
(株)山口フィナンシャルグループ	12,478	12,478	発行会社の子会社である(株)もみじ銀行は当社の主要取引金融機関で財務面において取引があり、資金調達等の円滑化及び地域経済情報等の相互共有を図るため、保有している。	無（注3）
	7	11		
ジェイエフイーホールディングス(株)	5,000	5,000	発行会社の子会社であるJ F E スチール(株)は当社の資材仕入の主要取引先であり、良好な関係を維持発展させるため、保有している。	無（注4）
	3	9		
(株)I H I	1,500	1,500	-	無
	1	3		

（注）1. 定量的な保有効果については、取引高等の開示に繋がるため記載が困難であるが、年1回、取締役会において保有する政策保有株式における経済合理性の検討を実施している。

2. S O M P Oホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有している。

3. 株式会社山口フィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同子会社である株式会社もみじ銀行は当社株式を保有している。

4. ジェイエフイーホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同子会社であるJ F E スチール株式会社、及びJ F E 商事株式会社は当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修への参加を行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,486	11,368
受取手形及び売掛金	8,721	10,882
商品	1	1
仕掛品	4,308	4,424
原材料及び貯蔵品	149	128
前渡金	372	1,765
その他	890	116
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	20,922	24,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,780	5,775
減価償却累計額	3,941	4,070
建物（純額）	2,183	2,174
構築物	5,399	5,485
減価償却累計額	4,216	4,229
構築物（純額）	2,182	2,125
機械装置及び運搬具	10,726	10,939
減価償却累計額	9,720	9,803
機械装置及び運搬具（純額）	2,106	2,136
工具、器具及び備品	3,819	3,909
減価償却累計額	3,438	3,542
工具、器具及び備品（純額）	380	366
土地	1,247,011	1,246,687
建設仮勘定	12	4
有形固定資産合計	9,122	9,155
無形固定資産		
その他	241	215
無形固定資産合計	241	215
投資その他の資産		
投資有価証券	2,029	1,930
長期前払費用	13	6
退職給付に係る資産	40	82
繰延税金資産	13	-
その他	99	99
貸倒引当金	86	86
投資その他の資産合計	2,110	2,032
固定資産合計	11,474	11,403
資産合計	32,397	36,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,459	10,252
短期借入金	2,310,050	2,310,050
1年内返済予定の長期借入金	2,522,585	2,522,595
未払費用	884	1,040
未払法人税等	37	39
前受金	4,969	5,349
船舶保証工事引当金	115	93
工事損失引当金	4,209	4,326
その他	246	680
流動負債合計	17,557	21,426
固定負債		
長期借入金	2,544,600	2,544,570
再評価に係る繰延税金負債	1,802	1,802
退職給付に係る負債	1,260	1,341
資産除去債務	71	71
その他	154	160
固定負債合計	6,888	6,945
負債合計	24,445	28,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	6,287	6,296
自己株式	2,016	2,016
株主資本合計	6,142	6,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294	215
土地再評価差額金	1,1585	1,1585
退職給付に係る調整累計額	71	241
その他の包括利益累計額合計	1,808	1,558
純資産合計	7,951	7,710
負債純資産合計	32,397	36,082

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	27,629	35,071
売上原価	1, 2 26,010	1, 2 33,598
売上総利益	1,619	1,472
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133	152
給料及び手当	305	303
減価償却費	84	119
その他	1 648	1 584
販売費及び一般管理費合計	1,170	1,160
営業利益	448	312
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	48	31
為替差益	-	0
受取賃貸料	19	19
その他	3	4
営業外収益合計	71	55
営業外費用		
支払利息	98	94
支払保証料	19	48
その他	21	12
営業外費用合計	139	155
経常利益	379	212
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	20	22
投資有価証券評価損	3	5
減損損失	3 24	3 36
特別損失合計	47	64
税金等調整前当期純利益	333	148
法人税、住民税及び事業税	36	31
法人税等調整額	9	56
法人税等合計	27	88
当期純利益	305	59
親会社株主に帰属する当期純利益	305	59

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	305	59
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	79
退職給付に係る調整額	8	169
その他の包括利益合計	0	249
包括利益	305	189
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	305	189
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200	672	6,015	2,016	5,870
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			305		305
剰余金の配当			33		33
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	272	0	271
当期末残高	1,200	672	6,287	2,016	6,142

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	286	1,585	62	1,808	7,679
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					305
剰余金の配当					33
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7		8	0	0
当期変動額合計	7	-	8	0	271
当期末残高	294	1,585	71	1,808	7,951

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200	672	6,287	2,016	6,142
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			59		59
剰余金の配当			50		50
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8	0	8
当期末残高	1,200	672	6,296	2,016	6,151

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	294	1,585	71	1,808	7,951
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					59
剰余金の配当					50
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79		169	249	249
当期変動額合計	79	-	169	249	240
当期末残高	215	1,585	241	1,558	7,710

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	333	148
減価償却費	637	690
減損損失	24	36
固定資産除売却損益（は益）	18	22
受取利息及び受取配当金	48	31
支払利息	98	94
為替差損益（は益）	0	0
投資有価証券評価損益（は益）	3	5
売上債権の増減額（は増加）	275	2,161
たな卸資産の増減額（は増加）	160	94
仕入債務の増減額（は減少）	390	2,793
前受金の増減額（は減少）	2,339	379
引当金の増減額（は減少）	105	94
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	27	41
その他	921	1,065
小計	2,628	869
利息及び配当金の受取額	48	31
消費税等の還付額	842	729
利息の支払額	96	94
法人税等の支払額	56	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,367	1,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	24	-
固定資産の取得による支出	621	530
その他	15	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	661	547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,847	2,847
長期借入金の返済による支出	2,827	2,870
割賦債務の返済による支出	46	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	33	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	61	73
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,644	881
現金及び現金同等物の期首残高	7,653	10,298
現金及び現金同等物の期末残高	10,298	11,180

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結している。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 内海エンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料・貯蔵品・商品

主として個別法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。

デリバティブ

時価法を採用している。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用している。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物 3～65年

構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

船舶保証工事引当金

新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用している。金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ア．ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

イ．ヘッジ対象.....売掛金、借入金

ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針である。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資である。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点において未定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた732百万円は、「減価償却費」84百万円、「その他」648百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

(2) 再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,651百万円	1,705百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	369百万円 (369百万円)	343百万円 (343百万円)
構築物	570 (570)	529 (529)
機械装置及び運搬具	79 (79)	46 (46)
土地	3,070 (2,502)	3,070 (2,502)
計	4,090 (3,521)	3,990 (3,421)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	2,690百万円	2,425百万円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	4,760百万円	5,260百万円
借入実行残高	1,050	1,050
差引額	3,710	4,210

4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	8百万円	- 百万円

5. 財務制限条項

(前連結会計年度)

2014年度に調達した借入金残高のうち265百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

2015年度に調達した借入金残高のうち885百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2016年度に調達した借入金残高のうち1,475百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2017年度に調達した借入金残高のうち1,995百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2018年度に調達した借入金残高のうち2,565百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

(当連結会計年度)

2015年度に調達した借入金残高のうち295百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2016年度に調達した借入金残高のうち885百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2017年度に調達した借入金残高のうち1,425百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2018年度に調達した借入金残高のうち1,995百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2019年度に調達した借入金残高のうち2,565百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

(連結損益計算書関係)

1. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
159百万円	135百万円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
175百万円	294百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建 物	13
		土 地	11
合 計			24

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建 物	18
		土 地	18
合 計			36

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10百万円	98百万円
組替調整額	-	5
税効果調整前	10	93
税効果額	2	14
その他有価証券評価差額金	7	79
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35	211
組替調整額	28	22
税効果調整前	6	189
税効果額	1	19
退職給付に係る調整額	8	169
その他の包括利益合計	0	249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,253	-	-	2,253
合計	2,253	-	-	2,253
自己株式				
普通株式(注)	557	0	-	557
合計	557	0	-	557

(注) 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	33	20	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	50	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,253	-	-	2,253
合計	2,253	-	-	2,253
自己株式				
普通株式(注)	557	0	-	557
合計	557	0	-	557

(注) 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	50	30	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	50	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,486百万円	11,368百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	188	188
現金及び現金同等物	10,298	11,180

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

船舶事業における生産設備(機械装置)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	115	-
減価償却費相当額	115	-

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、毎月開催される収益フォロー会議において、取引先ごとの期日及び残高を管理し、リスク低減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金並びに設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を目的として、固定金利で調達することを借入の都度検討している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引は、外貨建の売掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等は、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7)ヘッジ会計の方法」を参照。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注)2. 参照)は、次表には含めていない。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	10,486	10,486	-
(2)受取手形及び売掛金	8,721	8,721	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	317	317	-
資産計	19,525	19,525	-
(1)支払手形及び買掛金	7,459	7,459	-
(2)短期借入金	1,050	1,050	-
(3)1年内返済予定の 長期借入金	2,585	2,585	-
(4)未払費用	884	884	-
(5)長期借入金	4,600	4,600	-
負債計	16,578	16,578	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	11,368	11,368	-
(2)受取手形及び売掛金	10,882	10,882	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	245	245	-
資産計	22,496	22,496	-
(1)支払手形及び買掛金	10,252	10,252	-
(2)短期借入金	1,050	1,050	-
(3)1年内返済予定の 長期借入金	2,595	2,595	-
(4)未払費用	1,040	1,040	-
(5)長期借入金	4,570	4,570	-
負債計	19,508	19,508	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4)未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)1年内返済予定の長期借入金、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,711	1,685

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,486	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,721	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	19,207	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,368	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,882	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	22,251	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
長期借入金	2,585	2,025	1,435	855	285	-
合計	3,635	2,025	1,435	855	285	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
長期借入金	2,595	2,005	1,425	855	285	-
合計	3,645	2,005	1,425	855	285	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	218	136	81
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	218	136	81
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	99	136	37
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	99	136	37
合計		317	273	44

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,711百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	162	125	36
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	162	125	36
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	83	147	64
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	83	147	64
合計		245	273	28

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,685百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

該当事項なし。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券3百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券5百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)は、確定給付型の退職金制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,043 百万円	1,997 百万円
勤務費用	162	162
利息費用	6	5
数理計算上の差異の発生額	38	207
退職給付の支払額	252	265
退職給付債務の期末残高	1,997	2,108

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	830 百万円	777 百万円
期待運用収益	0	3
数理計算上の差異の発生額	2	3
事業主からの拠出額	46	172
退職給付の支払額	102	100
年金資産の期末残高	777	849

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	736 百万円	767 百万円
年金資産	777	849
	40	82
非積立型制度の退職給付債務	1,260	1,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,219	1,258
退職給付に係る負債	1,260	1,341
退職給付に係る資産	40	82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,219	1,258

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	162 百万円	162 百万円
利息費用	6	5
期待運用収益	0	3
過去勤務費用の費用処理額	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	27	20
退職給付制度に係る退職給付費用	196	186

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
過去勤務費用	1 百万円	1 百万円
数理計算上の差異	8	190
合 計	6	189

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	2 百万円	1 百万円
未認識数理計算上の差異	74	265
合 計	76	266

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生命保険の一般勘定	36.4 %	35.8 %
現金及び預金	5.4	6.3
債券	26.1	23.7
コールローン	27.1	28.3
その他	5.0	5.9
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3 %	0.3 %
長期期待運用収益率	0.05 %	0.5 %
予想昇給率	2.5 %	2.5 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,047百万円	1,017百万円
船舶保証工事引当金	35	28
退職給付に係る負債	388	409
工事損失引当金	64	99
減損損失	166	179
貸倒引当金	28	28
ゴルフ会員権評価損	23	23
その他	84	83
繰延税金資産小計	1,837	1,870
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,047	1,017
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	757	850
評価性引当額小計	1,805	1,868
繰延税金資産合計	32	1
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	118	104
その他	26	31
繰延税金負債合計	145	136
繰延税金資産(負債)の純額	112	135

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	500	372	174	1,047
評価性引当額	-	-	-	500	372	174	1,047
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	470	372	174	-	1,017
評価性引当額	-	-	470	372	174	-	1,017
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	14.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.6
住民税均等割等	1.5	3.3
評価性引当額の増減	24.6	17.3
試験研究費等の税額控除	2.6	4.2
その他	1.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	59.6

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、親会社に新造船事業、修繕船事業、子会社に陸上事業、サービス事業を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、重要性の高い「船舶事業」を報告セグメントとしている。

なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント（新造船事業、修繕船事業）を集約して一つの事業セグメント「船舶事業」としている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	26,966	663	27,629
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	550	550
計	26,966	1,213	28,180
セグメント利益	1,420	9	1,429
セグメント資産	18,177	1,364	19,542
その他の項目			
減価償却費	546	44	590
減損損失	-	24	24
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	459	10	469

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	34,469	602	35,071
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	622	622
計	34,469	1,224	35,693
セグメント利益	1,262	13	1,275
セグメント資産	21,810	1,257	23,067
その他の項目			
減価償却費	557	61	619
減損損失	-	36	36
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	688	26	714

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,966	34,469
「その他」の区分の売上高	1,213	1,224
セグメント間取引消去	550	622
連結財務諸表の売上高	27,629	35,071

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,420	1,262
「その他」の区分の利益	9	13
セグメント間取引消去	0	0
全社費用（注）	982	963
連結財務諸表の営業利益	448	312

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,177	21,810
「その他」の区分の資産	1,364	1,257
全社資産(注)	12,854	13,015
連結財務諸表の資産合計	32,397	36,082

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係る資産である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	546	557	44	61	47	71	637	690
減損損失	-	-	24	36	-	-	24	36
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	459	688	10	26	219	23	689	738

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産にかかるものである。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(百万円)	パナマ(百万円)	シンガポール (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
24,473	834	2,303	19	27,629

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	総販売高に対する割合・金額	関連するセグメント名
オーシャントランス(株)	10%～30%	船舶事業
泉汽船(株)	(2,762～8,288百万円)	
合計	40%～50% (11,051～13,814百万円)	

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(百万円)	パナマ(百万円)	シンガポール (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
31,124	695	3,159	92	35,071

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	総販売高に対する割合・金額	関連するセグメント名
福寿船舶(株)	10%～20%	船舶事業
津軽海峡フェリー(株)	(3,507～7,014百万円)	
栗林物流システム(株)		
合計	30%～40% (10,521～14,028百万円)	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計、製作等	(被所有) 直接 39.47 間接 0.47	鋼材及び主機の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。	鋼材及び主機の購入(注)1	4,446	買掛金	1,686

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計、製作等	(被所有) 直接 39.47 間接 0.47	鋼材及び主機の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。	鋼材及び主機の購入(注)1	4,460	買掛金	2,133
									前渡金	495

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、市場価格をもとに算出し、購入の都度決定している。
2. 上表中の取引金額には、消費税等を含んでいない。期末残高には消費税等を含めている。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,689円90銭	4,548円22銭
1株当たり当期純利益	180円46銭	35円28銭

(注) 1.前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	7,951	7,710
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	7,951	7,710
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,695	1,695

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	305	59
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	305	59
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,695	1,695

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050	1,050	1.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,585	2,595	1.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,600	4,570	1.04	2021年～2024年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,235	8,215	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 「返済期限」については、期末借入金残高に対する最終返済期限を記載している。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,005	1,425	855	285

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,794	15,721	25,861	35,071
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	59	100	173	148
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	51	82	137	59
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.13	48.93	81.17	35.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	30.13	18.80	32.24	45.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,288	11,234
受取手形	17	3
売掛金	8,620	10,762
仕掛品	306	416
原材料及び貯蔵品	128	109
前渡金	372	1,765
前払費用	108	82
未収消費税等	741	-
その他	40	34
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	20,617	24,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,182	2,169
構築物	2,185	2,125
機械及び装置	2,945	2,105
船舶	16	13
車両運搬具	14	35
工具、器具及び備品	379	364
土地	2,470	2,467
建設仮勘定	12	4
有形固定資産合計	9,083	9,115
無形固定資産		
ソフトウェア	228	203
その他	10	10
無形固定資産合計	239	214
投資その他の資産		
投資有価証券	2,029	1,930
関係会社株式	100	100
出資金	0	0
破産更生債権等	85	85
長期前払費用	13	6
前払年金費用	28	130
その他	11	11
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	2,183	2,180
固定資産合計	11,507	11,510
資産合計	32,124	35,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,966	6,059
買掛金	1,332	1,408
短期借入金	2,310	2,310
1年内返済予定の長期借入金	2,425	2,425
未払費用	891	1,037
未払法人税等	34	37
前受金	4,969	5,349
預り金	53	127
船舶保証工事引当金	115	93
工事損失引当金	209	326
設備関係支払手形	127	152
設備関係未払金	114	277
その他	1	150
流動負債合計	17,443	21,340
固定負債		
長期借入金	2,446	2,445
繰延税金負債	126	149
再評価に係る繰延税金負債	802	802
退職給付引当金	1,142	1,116
資産除去債務	69	70
その他	25	23
固定負債合計	6,765	6,731
負債合計	24,209	28,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金		
資本準備金	416	416
その他資本剰余金	255	255
資本剰余金合計	672	672
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,179	6,183
利益剰余金合計	6,179	6,183
自己株式	2,016	2,016
株主資本合計	6,035	6,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	294	215
土地再評価差額金	1,585	1,585
評価・換算差額等合計	1,879	1,800
純資産合計	7,914	7,839
負債純資産合計	32,124	35,911

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	26,983	34,492
売上原価	¹ 25,289	¹ 32,973
売上総利益	1,693	1,519
販売費及び一般管理費	² 1,252	² 1,233
営業利益	441	285
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	31
為替差益	-	0
受取賃貸料	19	19
その他	3	3
営業外収益合計	71	55
営業外費用		
支払利息	98	94
支払保証料	19	48
為替差損	0	-
その他	18	11
営業外費用合計	137	154
経常利益	375	185
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	20	22
投資有価証券評価損	3	5
減損損失	³ 24	³ 36
特別損失合計	47	64
税引前当期純利益	328	121
法人税、住民税及び事業税	33	28
法人税等調整額	6	37
法人税等合計	27	66
当期純利益	301	54

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,200	416	255	672	5,912	5,912	2,016	5,767	
当期変動額									
剰余金の配当					33	33		33	
当期純利益					301	301		301	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	267	267	0	267	
当期末残高	1,200	416	255	672	6,179	6,179	2,016	6,035	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	286	1,585	1,871	7,639
当期変動額				
剰余金の配当				33
当期純利益				301
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7		7	7
当期変動額合計	7	-	7	275
当期末残高	294	1,585	1,879	7,914

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,200	416	255	672	6,179	6,179	2,016	6,035	
当期変動額									
剰余金の配当					50	50		50	
当期純利益					54	54		54	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	4	0	3	
当期末残高	1,200	416	255	672	6,183	6,183	2,016	6,039	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	294	1,585	1,879	7,914
当期変動額				
剰余金の配当				50
当期純利益				54
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	79		79	79
当期変動額合計	79	-	79	75
当期末残高	215	1,585	1,800	7,839

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

・原材料及び貯蔵品.....個別法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3) デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用している。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物 3～65年

構築物 3～60年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法（ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 船舶保証工事引当金

新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用している。金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....売掛金、借入金

(3) ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針である。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動負債 買掛金	1,686百万円	2,133百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	369百万円 (369百万円)	343百万円 (343百万円)
構築物	570 (570)	529 (529)
機械装置及び運搬具	79 (79)	46 (46)
土地	3,070 (2,502)	3,070 (2,502)
計	4,090 (3,521)	3,990 (3,421)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当を示している。

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	2,690百万円	2,425百万円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	4,710百万円	5,210百万円
借入実行残高	1,050	1,050
差引額	3,660	4,160

4. 財務制限条項

(前事業年度)

2014年度に調達した借入金残高のうち265百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

2015年度に調達した借入金残高のうち885百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2016年度に調達した借入金残高のうち1,475百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2017年度に調達した借入金残高のうち1,995百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2018年度に調達した借入金残高のうち2,565百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

(当事業年度)

2015年度に調達した借入金残高のうち295百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2016年度に調達した借入金残高のうち885百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2017年度に調達した借入金残高のうち1,425百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2018年度に調達した借入金残高のうち1,995百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

2019年度に調達した借入金残高のうち2,565百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	5,240百万円	5,291百万円
営業取引以外の取引による取引高		
資産購入高	233	263

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度84%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	121百万円	140百万円
給料及び手当	291	289
業務委託費	146	116
減価償却費	83	119

3. 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建物	13
		土地	11
合計			24

当社は、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価している。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建物	18
		土地	18
合計			36

当社は、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価している。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,047百万円	1,017百万円
船舶保証工事引当金	35	28
退職給付引当金	348	340
工事損失引当金	64	99
減損損失	166	179
貸倒引当金	28	28
ゴルフ会員権評価損	23	23
その他	81	81
繰延税金資産小計	1,794	1,799
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,047	1,017
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	739	781
評価性引当額小計	1,786	1,799
繰延税金資産合計	7	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	118	104
その他	14	44
繰延税金負債合計	133	149
繰延税金資産(負債)の純額	126	149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	16.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
住民税均等割等	1.5	3.9
評価性引当額の増減	24.6	10.2
試験研究費等の税額控除	2.7	5.2
その他	0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5	54.7

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,826	13	18 (18)	128	1,693	4,061
	構築物	1,185	162	5	84	1,258	4,226
	機械及び装置	945	375	0	262	1,058	9,100
	船舶	16	-	-	2	13	86
	車両運搬具	14	34	0	14	35	543
	工具、器具及び備品	379	120	0	135	364	3,528
	土地	4,701 [2,387]	3 [-]	18 (18) [-]	-	4,687 [2,387]	-
	建設仮勘定	12	713	722	-	4	-
	計	9,083	1,424	764 (36)	627	9,115	21,548
無形固定資産	ソフトウェア	228	29	-	54	203	-
	その他	10	29	29	0	10	-
	計	239	58	29	54	214	-

- (注) 1. 「機械及び装置」の増加は、型鋼NC切断機(107百万円)等である。
 2. 「構築物」の増加は、岸壁改修(90百万円)等である。
 3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
 4. 土地のうち[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	93	8	7	93
船舶保証工事引当金	115	67	88	93
工事損失引当金	209	294	177	326

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.naikaizosen.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第94期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月25日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第95期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日中国財務局長に提出
（第95期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日中国財務局長に提出
（第95期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 俊之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内海造船株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、内海造船株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 俊之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。